

令和2年度第1回福島県男女共同参画審議会議事録

日時 令和2年10月15日(木)

10:00～11:30

場所 杉妻会館 3階 中会議室 百合の間

◎出席委員(敬称略)13名

李 智恵、大越 香代子、大山 美奈子、日下部 之彦、小林 清美、阪本 祥子、
佐藤 暁美、高橋 準、手代木 秀一、冨下 敬資、西沢 桂子、藤野 美都子、
宗形 誠、

◎欠席委員(敬称略)6名

加藤 克彦、久保木 正大、柴山 恵子、冨塚 リエ、山浦 さとみ、横田 智史

◎オブザーバー

福島県男女共生センター 金子隆司副館長

◎庁内関係部局

職員研修課 菅野孝総括主幹兼副課長、人事課 石川朋浩副課長兼主任主査、危機管理課 内田基博部主幹、災害対策課 山家謙一主幹、避難地域復興課 松浦晃総括主幹兼副課長、文化振興課 橋潔総括主幹兼副課長、保健福祉総務課 遊佐周平主任主査、子育て支援課 村上俊広主幹兼副課長、児童家庭課 尾関伸久主幹兼副課長、雇用労政課 佐久間由美主任主査、農林企画課 内海由美子主査、農業担い手課 氏家隆主任主査、義務教育課 西牧泰彦主幹、高校教育課 鈴木哲主任指導主事、福島県警察本部警務課 合津宣昭企画第二補佐

◎事務局

渡辺仁生活環境部長、高野武彦生活環境部政策監、山ノ内誠男女共生課長、先崎博江主幹兼副課長、二瓶倫子主任主査、佐藤望美主査、鈴木直実副主査

1 開会

2 生活環境部長挨拶

3 議事

議事に入る前に、事務局から、委員20名中13名が出席し、「福島県男女共同参画審議会規則」第3条第3項に規定する定足数の過半数に達しており、本会議が成立している旨報告あり。

(1)「ふくしま男女共同参画プランの推進状況について」

(藤野会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事(2)「ふくしま男女共同参画プランの推進状況について」ですが、令和元年度の実績と今年度の事業概要に分けて御意見をいただきたいと思います。

始めに、令和元年度の実績について、あらかじめ委員の皆様からいただいた意見と対応案も併せ、事務局より説明願います。

(山ノ内男女共生課長から、資料1、2、4、参考資料1、2により説明。)

(藤野会長)

ただ今の説明について、御意見、御質問などはございませんか。

それでは、御質問をいただいていた宗形委員、いかがでしょうか。

(宗形委員)

資料1、市町村における男女共同参画計画の策定率についてです。まだ策定されていない町村がありますが、なぜ策定されないのだろうかと思いました。今、業務量が多い、ノウハウがわからないなどの理由だと、県からの説明を聞いて納得しました。県がこれだけの資料を作成して、男女共同参画計画の策定率を上げようと努力されている、それでも市町村へ一度にアドバイスができるわけではないようですので、この数値を上げるためには大変な努力が必要だと思います。計画を策定して取り組んだり、アドバイスをしたり、調査をして結果をまとめて、この膨大な資料を作成したり、大変な仕事量、労力があると思います。そんな中でも、まだ策定されていない町村にアドバイザーを送っていただいて、早く計画の策定率を上げ、取り組んでほしいと思います。大変かと思いますが、どうぞよろしくお願います。

その他、私がおっと疑問に思っていたところは、資料4のNo.6のところ、なぜ女性の管理職がもっと増えないのか、ということです。県の女性管理職の割合が8.4%、目標は達成しているが、全国と比べると福島県の数値がまだ低い状況です。採用人数が少ないというお話がありましたが、力のある女性の方がたくさんいらっしゃいます。是非管理職になって、県民のために頑張してほしいと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは御意見を御提出いただいた佐藤委員、何かございましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

いわきふれあいサポートの佐藤と申します。よろしくお願いたします。

資料2についての職員研修の受講者数が減少している状況についてですが、県職員においても教職員においても、研修は県独自で行われているということでしたが、独自の研修以外にも外部の研修は大事なのかなと思いますし、そういった機会を持ていただくことは大変貴重だと思います。また外部の研修に行くことによって刺激もあるでしょうし、コロナ禍で研修の縮小だったり、キャンセルになったりと、大変な状況があると思いますが、又エックで開催されている素晴らしい研修を利用するというのも、一つの方法なのではないかと思って提案させていただきました。前向きに検討していただければ

ばと思います。よろしくお願いいたします。

それから、配偶者暴力相談支援センターの設置数が増えていかず、ずっと9カ所のままです。県では13カ所という目標数値を以前から設定されていますけれども、その数値が増えていかないという実情があるかと思います。今年度は配偶者暴力相談支援センター未設置の4市を訪問していただける、いわき市にも来ていただけるということなので、是非、県の方から設置に向けての働きかけをしていただきたいと思います。実際に今年度中に訪問を実施する可能性はあるのでしょうか。訪問していただける場合は、どういった働きかけになるのか、具体的に教えていただければありがたいと思います。

(藤野会長)

はい。県の方からお答えいただけますでしょうか。

(尾関児童家庭課主幹兼副課長)

児童家庭課でございます。具体的な計画はこれから立てていくこととなりますが、4市にアポイントをとって、訪問をしていきたいと思っております。現時点で訪問する計画はございませんし、なかなか市の職員の方々もコロナ関係の業務がありまして、訪問しにくい状況ではありますが、今後計画して訪問していきたいと思っております。

(佐藤委員)

よろしくお願いいたします。

(藤野会長)

ありがとうございます。他に委員の皆様から何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に移りたいと思っておりますけれども、何かお気付きの点がございましたら、御発言いただければと思います。

それでは、次に、令和2年度の主な事業概要について、事務局から御説明いただければと存じます。

(山ノ内男女共生課長から、資料3、5により説明。)

(藤野会長)

ありがとうございました。ただ今の御説明につきまして、委員の皆様から御意見、御質問があればお伺いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に御意見をいただきました佐藤委員の方から、加えて何かございましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

私たちはDV被害者への支援活動、面接相談や一時保護、その後の自立支援等の活動している団体です。面前DVの虐待件数も増加しており、DV被害者からは暴力の連鎖について話を聞くことがあります。やはり小さい頃から、暴力に対する学習をする必要があります。暴力に代わる方法等、コミュニケーションのスキルを身に付けることが必要と思われる。是非スクールプロジェクトの授業の中にそういったものを取り組んでいただ

ければありがたいなと思って意見を出した次第です。

また女性センターもかなり若い職員が転勤してくることがあります。DV被害者はいろいろな問題を抱えていますので、若い職員の方が対応することは困難な場合がかなり多いと思います。DV被害者は退所した後もいろいろな問題を抱えていることも多く、そのような被害者への支援にはいろいろな研修を重ねる必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

(藤野会長)

ありがとうございます。県の方から何か加えて、コメント等ございますか。よろしいですか。

(山ノ内男女共生課長)

スクールプロジェクトにつきましては、子どもたちに直接授業の中で、男女共同参画、暴力、ハラスメントなどの人権問題等、幅広くテーマを揃えながら、学校のニーズに合わせて授業ができることから、今後も男女共生センターと連携しまして、進めていきたいと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。他の委員の皆様から何か御意見等ございましたらお願いいたします。

(高橋副会長)

福島大学の高橋です。事前にどのようにすればよいのかと調べていたのですが、ひょっとしたら県の御説明を聞き逃していたのかもしれないのですが、「男女等」という言い方は、やはり気になる場所なので、これはどうにかしていただいた方がよいのではないかなと思います。「男女等」という言い方が何で出てきたのかというと、セクシュアルマイノリティに配慮してということだと思っておりますが、つまり男女間だけではないということを基本的には言いたいのだと思うのですが、それを「男女等」と、そこに「等」と入れてしまうと何のことか、本来の意味がわからなくなってしまうのではないかと、非常に気にかかる場所です。

私は多分、事前にお目にかかった時に、親密な関係と言ったらいかがですか、と言ったと思うのですが、この件について、どういう経緯だったのか、私が聞き逃してしましたら申し訳ないのですが、御説明いただけたらと思います。

(山ノ内男女共生課長)

高橋委員からの御意見は資料6についてでしょうか。

(藤野会長)

プランの改訂については次の議題なので、そこでお答えいただければと思います。

私も「男女等」という表現が気になって、そちらには意見をつけさせていただいてるのですが、後でもう一度回答していただくということで、よろしく願いいたします。

プランの推進状況に関して、皆様の方から御意見等あればお願いしたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。後ほど、前年度、それから今年度のプランの進捗状況について御意見があれば、お出しいただければと思います。

議事の（２）ふくしま男女共同プランの改定について、事務局より御説明お願いいたします。

（山ノ内男女共生課長から資料6により説明）

（藤野会長）

ありがとうございます。それでは、委員の皆様から、御意見、御質問等を頂戴したいと思っておりますけれども、最初に、御意見を御提出いただきました佐藤委員から何かございましたらお願いいたします。

（佐藤委員）

女性の活躍推進の項目ですが、女性が活躍できない環境であったり、女性が活躍できても経済的な安定につながらないような状況がまだまだあると思われまますので、是非、経済的な自立という言葉を中心に提示していただきたいと思いました。

本当は大きな柱、Ⅲ－１の項目のところに入れてほしいと思いましたが、意見を提出しました。Ⅲ－１－（２）で、経済的な自立の促進の表示がなされていますが、女性は出産、育児、介護等での離職もあり、再就職後もいろいろな困難を抱えており、経済的な安定や経済的な自立もまだまだ大きな課題ではないかと思っております。また、DV被害者の自立の課題は精神的な問題や経済的な困難を多々感じております。女性の貧困が子どもたちの貧困となり、貧困の連鎖が繰り返されている現状があると思っております。そのため、大きな項目に女性の経済的な自立を強調していただきたいと思いました。

（藤野会長）

ありがとうございます。次回のプラン改定の時に、この女性の経済的自立ということがもう少し強調できるような形で、御意見を反映できればと私も希望しております。

山浦委員は、今日は御欠席なので意見は伺えないですね。

先ほど高橋委員から「男女等」という表現について御意見をいただいたところと重なりますので、もう一度高橋委員の方から、資料6の3ページ、プランの改定案のところ、御意見いただければと思います。

（高橋委員）

「男女間」になっていたものを「男女等」というふうにした理由が、その表現の問題としてまず、意味がよくわからなくなっているのではないかと思います。併せて、その趣旨としてここに記載されているような、同性カップル等にも暴力問題があるので、つまり「男女間」だけではないということなら、むしろその「親密な関係」と言うべきなのではないかということです。「男女等」と言ってしまうと男性女性だけではないような性のあり方ということを意識しているのかなというふうに読めてしまって、それは別に悪くはないのですけれども、ここの議論の趣旨とはちょっと違うのではないかと。むしろそれを入れるのだったら、1番最後の「V－3 生涯を通じた男女の健康支援」で、「男女等」ではなく「男女」となっているのか、よくわからない。一貫性がない。

(藤野会長)

この点に関しまして、私もやはりこの「男女等」という表現は不適切かと考えています。LGBT等のカップルのことも考えて、ということなのですけれど、やはり「等」としてしまうと、この問題見えなくなってしまうし、もう少し表現を変えたほうがよいと思います。従来どおりの方がかえってよかったり、新しく国の方に入るかどうかわかりませんが、国際文書では「ジェンダーに基づく暴力」というフレーズを使うようになってきているので、ここは今高橋委員からありました「親密な関係」における暴力にした方が中身はきちっと伝わるかと思います。この点は再度、まだ時間もあるので御検討いただければと思います。

それから今、御指摘があったのですけれど、「V-3 生涯を通じた男女の健康支援」、ここであえて「男女」って書いてしまうと、上でせつかく配慮して「男女等」と入れたのと、やっぱり整合性がないので、ここは「男女」をとってもよいのではないかと私は思います。もうみんなの健康支援っていう意味にするのであれば、あえて性別をここに入れなくてもよいのかなと思います。

そもそもこの男女共同参画のプランの中にいろいろ入れ込むことにより、言葉の選び方も難しくなると思うのですけれど、一応プランの中では一貫性があった方がよいと思うので、この点は御検討いただければと思います。

(山ノ内男女共生課長)

高橋委員と会長から御意見がありましたので、この「男女等」という点につきまして、事務局で検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(佐藤委員)

男女間の暴力は決して配偶者からの暴力だけではなく、親子間であったり、兄弟間であったり、「男女間」の暴力の方がわかりやすいのかなと思います。「男女等」にしてしまうよりは、やはり「男女間」の暴力との表記の方が、言葉からの印象として、あらゆる男女間の暴力を排除していくという理解をしていただけるのかなと思います。

そして配偶者からだけの暴力ではないということを理解していただきたいと思いますので、是非ここは「男女間」としていただけたらありがたいなと思っています。以上です。

(藤野会長)

ありがとうございます。今の御意見も踏まえて、ここは再度御検討いただければと思います。

加えて、プランの改定につきまして皆様の方から、御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思います。

先ほど、昨年度の実績のところちょっと指摘させていただいたのですけれども、この男女共同参画プランの柱の最初に、「復興・防災における男女共同参画の推進」ということを、県の総合計画に併せて柱の一つ目に据えるという御報告はいただいたのですけれども、ここの中の項目を見た時に、あまりアピールするポイントがないんですね。アピールするポイントがない中、「県の防災会議における女性委員の割合」というところ、これぐらいしか直接、指標として当たるものがないのですけれど、今年度末の目標値は

20%です。法律との関係でなかなか割合を上げられないということですが、柱の一つ目に挙げて、目標値が20%とか30%というのはちょっと寂しい感じがします。ですから、もう少しここを重点的に取り組みをしていただければというのが私の希望です。

(山ノ内男女共生課長)

会長から防災会議における女性委員の割合ということで御指摘があったことについて、先ほども御説明したとおり、当て職の問題があり、なかなか女性委員の割合が増えていかないところが現状としてあるのですが、防災に関する意思決定過程の中で、例えばその専門部会など、あるいはそのプロセスの中で、女性の意見がしっかりと反映されるような取組をしていくということが大事なことだと思います。そういったところで女性の参画の拡大を図りながら、しっかり意見を反映していくことができるよう、災害対策課と協力しながら進めていきたいと思っております。

(藤野会長)

他の委員の皆様、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。プランの改定につきまして、御質問でも構いません。

それでは、本日お忙しい中皆様に御出席いただきましたので、ここからは議事の項目にかかわりなく、皆様から、忌憚のない御意見や御質問等をいただきたいと思っておりますので、まだ御発言いただいていない委員の皆様にお一人ずつお願いしたいと思います。

(西沢委員)

福島県弁護士会の西沢です。意見というよりは要望ですけれども、私も、やはり小さい頃、できれば小学校高学年、遅くとも中学校・高校ぐらいからのDV教育っていうのは大事だろうなとずっと思っておりましたので、次世代スクールプロジェクト事業は是非推進していただきたいと思っております。以上です。

(藤野委員)

ありがとうございます。それでは、冨下委員よろしくお願いいいたします。

(冨下委員)

コマツの冨下です。私は初めての審議会に参加させていただきました。先ほど「男女等」の暴力のところで、いろいろ議論がありましたけれども、私も「男女間」の暴力という言葉がいいなと同じように思った次第です。以上です。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは手代木委員お願いいいたします。

(手代木委員)

福島県農業協同組合青年連盟の手代木秀一と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。私は、家庭環境からくるうつ等にとっても関心があり、まだ勉強中ではありますが、皆さんの意見を取り入れまして、一農業者として、そういったことにならないよう、一応青年連盟の県の委員長ということで、何か御協力できればと思いました。

そしてまたもう一つ、農業者一人一人のSDGsの実践ということで、全国農協青年

組織協議会の方でもSDGsを取り入れ、社会貢献・世界貢献ということで動き始めているところで、またこういった形でSDGsが、男女共同参画の中で取り入れられているということを嬉しく思います。自分の方でも勉強して、これから福島県の青年連盟の中でも取り入れていきたいと思っております。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは、阪本委員、お願いいたします。

(阪本委員)

公募委員の阪本祥子と申します。今回初めて出席させていただきました。いろいろ勉強させていただきました。今年私は第二子を出産しまして、産後3、4ヵ月くらいで仕事復帰したのですが、育休というものが取得できるような仕事の環境、職場の環境ではなかったもので、主人が育休を取得してくれたのですが、そうでなければちょっと仕事を続けていくことができない状況にありました。女性が職場で育休を取得できる制度、環境など、もっと充実していればよかったと思いましたので、今後話し合いの中でそのような点も盛り込んでいただければと思いました。よろしく申し上げます。以上です。

(藤野委員)

ありがとうございます。それでは、小林委員、お願いいたします。

(小林委員)

女性団体連絡協議会の小林と申します。女性の活躍、働き方改革についてなのですが、女性活躍の環境が整っている一部の働き方がすごく目に見えて、先ほど鏡石の宗形委員がおっしゃっていましたが、市町村にいくとまだまだ女性活躍の環境は整っていないのではないかと思います。女性が子育てをしながらキャリア形成をして、もっと働いていきたいと思っても、上司の理解など環境が整っていないということで、指標の数値が上がっていないのかなと思いますので、市町村の目が届かないようなところ、環境の整備もしてほしいと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは、日下部委員、お願いいたします。

(日下部委員)

福島県商工会議所連合会の日下部と申します。例えば男女双方の意識改革と理解促進のところ、男女がそれぞれジェンダーの考えで育児とか介護を、どちらも当然やるような世の中に進むということなのでしょうけれども、その辺を経済団体の立場として考えると、経営者がそういうジェンダーの考えを理解し、仕事を休みやすい環境を整えておかないと、御夫婦2人だけで頑張っても難しいというようなことがあるのではないかと思います。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは大山委員、お願いいたします。

(大山委員)

福島県社会福祉協議会の大山と申します。

本日の議論の中で、市町村に向けた男女共同参画計画の策定率というところで今年度84%以上がクリアできそうだということを御報告いただきましたが、59市町村あるわけですので、88%になったとしても、なるべく早く全ての市町村において策定できればよいなということを感じておりました。

なかなかコロナ禍の中、職員さんの業務量が多いですとか、ノウハウがなくて策定に結びつかないという御意見もございましたけれども、既に策定した市町村の方からいろいろなノウハウを得て、策定率100%目指して、全ての市町村において男女共同参画の計画が策定されることを願っております。

また、今年度の事業の中でさまざまな研修ですとか学習の機会があるかと思いますが、やはりコロナ禍ですと集合研修が難しいという状況もございまして、さまざまな、ズームを使ってとか、そういった新たな取組も必要になってくると感じておりました。以上でございます。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは、大越委員お願いいたします。

(大越委員)

連合福島の大越と申します。私も自分の組織の中で男女共同参画というところをやっております、その中でも、女性の参画というのはすごく難しいと日々感じております。事務局の方は、いろいろなことを考えてやったださっているというのはよくわかりますので、周りの管理職の方や、参画する皆さんが自分ごとと捉えて本気を出して取り組んでいかないと、計画に対しての目標値の達成はできないと思います。是非みなさん自分ごととということで強く捉えていただいて、推進に御協力をいただきたいということで、よろしく申し上げます。以上です。

(藤野会長)

ありがとうございます。それでは、李委員よろしく申し上げます。

(李委員)

李智恵と申します。私は震災後から外国人のための相談の仕事に携わっています。外国人だとしてもいろいろな立場があるのですが、マイノリティの中のマイノリティだと思うものが、結婚のためにきた外国人女性たちです。もちろん日本語ができるかできないかは大きな問題ですが、言葉ができるかできないかは次の問題であって、家族の理解やサポートがあるかないかが一番重要ではないかと実感しています。家族の理解と周囲の理解がないと、自己意思の表現が難しいうえに、自分が生きていくうえでどこに相談すればいいのか、ルートを探すことすら難しい劣悪な環境に置かれている方も結構いる状況があります。1990年代とか、2000年代始めに、結婚のために福島県には多くの外国の方がいらっしゃっているのですが、高齢化が進む中、年金問題や教育に関する問題など、行政あるいは制度に関する問題に直面し、混乱している方も多いです。今は情報が溢れている社会なので、正確な情報が入るかどうかも大きな問題になりまして、

言葉ができなくても行政機関に行けば相談ができるという、そういう安心感、理解などが必要ではないかと思ひまして、言葉以前に行政機関に相談できるという雰囲気があれば、安心につながりますし、地域社会で自立することにもつながると思ひますので、これからそういうことが必要ではないかと思ひているところです。

(藤野会長)

ありがとうございます。加えて何か皆様の方から御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆様からの御意見、御質問、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

それでは議事の(3)その他について事務局から何かございますでしょうか。

(山ノ内男女共生課長)

特にございません。

(藤野会長)

本日予定しておりました議題は以上となります。事務局は、委員の皆様からいただいた意見を、今後の取組に反映していただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

(先崎主幹)

それでは以上をもちまして、令和2年度第1回福島県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。長時間の御審議ありがとうございました。